ゆめここ通信

2020年１１月　第５号

地域支援センター
「ゆめここ」



第４号では、自立活動の指導と各教科等の指導との関連について取り上げました。今回は、自立活動の指導と各教科等を合わせた指導との関連について整理しました。

自立活動の指導について③



各教科等を合わせた指導では、各教科と自立活動を合わせて指導できることとなっています。どのように指導していくべきでしょうか。

法令や学習指導要領では、各教科等を合わせた指導の中で自立活動の指導を行う場合、次のように示されています。

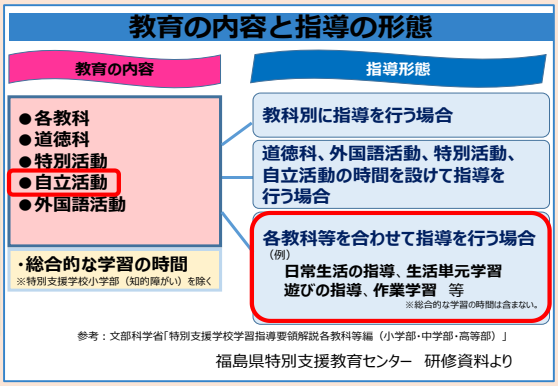


自立活動の指導と各教科等を合わせた指導との関連

自立活動を、
各教科等を合わせた指導の形態で指導することの根拠

「知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び**自立活動**の全部又は一部について、**合わせて授業を行う**ことができる。」

学校教育法施行規則第１３０条第２項　より



○　学校教育法施行規則第130条第2項に、特に必要があるときには、自立活動についても各教科等を合わせた指導の形態で指導できることが示されています。

①教科別の指導の形態と、②各教科等を合わせた指導の形態で、自立活動の指導を行う場合

①　教科別の指導においては、教科の目標を達成するための時間であるため、**自立活動としての指導目標を設定して指導を行うというより**、自立活動の時間における指導を参考にして**配慮や手立てを行う**ことが考えられる。

「特別支援学校学習指導要領解説　総則編（Ｐ１８８）」　より

②　各教科等と自立活動を一部又は全部について合わせて指導を行うことによって、一層効果の上がる授業を行う場合には、**自立活動の指導目標を設定した上で指導**を行うことはあり得る。

「特別支援学校学習指導要領解説　総則編（Ｐ１８８）」　より

○　①の教科別の指導では、教科の目標達成が最優先のため**自立活動の配慮や手立て**を中心に行うことが示されています。②の各教科等を合わせた指導では、**自立活動の指導目標を設定して指導**（自立活動の時間における指導と同様の指導）を行うことができることが示されています。



本校で作成している個別の指導計画（様式３－１）をもとに、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導や生活単元学習等）で、自立活動の指導目標を設定して指導していくことができます。

☆裏面☆では、各教科等を合わせた指導の形態で、自立活動の指導の例を示しましたので、ご活用ください。

各教科等を合わせた指導の形態で自立活動の指導を行っている例

【具体例１】
小学部２年２・３組の実践　生活単元学習『みんなで遊ぼう』

○　小集団で、ゲーム形式の活動を通して、それぞれの課題を解決していく自立活動の指導例

『お盆運びゲーム』

お盆に食器をのせて、バランスをとりながら食器を落とさないように歩き、次の友達に渡す、というゲーム形式の活動を通して、自分の身体に対する意識や概念、相手への意識を高めることができるようにする。



【指導計画】

1　荷物を運ぼう
2　お盆を運ぼう
3　友達と一緒に棒を運ぼう
4　友達と一緒にボールを運ぼう

＜単元の中で関連する教科等＞
生活科　体育科

【自立活動の指導区分】

3　人間関係の形成
4　環境の把握
5　身体の動き

【具体例２】
小学部３・４年２組の実践　生活単元学習『作ろう～秋の作品～』

○　制作活動の中で、教師とのかかわりや、注目するなどの自立活動の学習に取り組む指導例

『制作活動を通した自立活動』

教師のかかわりを受け入れて活動に取り組んだり、絵の具を指に付ける場所や塗る場所、紙を貼る場所を理解して注目し、それらの行動をとったりすることができるようにする。



【指導計画】

1　指で色を付けよう
2　手のひらで色を付けよう
3　はちみつの壺をつくろう
　～ステージ発表～

＜単元の中で関連する教科等＞
図画工作科

【自立活動の指導区分】

3　人間関係の形成
4　環境の把握



各教科等を合わせた指導の形態で自立活動の指導目標を設定して指導を行うことで、単元のまとまりの中で、より実際的な場面で効果的な指導に結び付けていくことができます。